空き家バンク制度とは？

　空き家バンク制度とは、岡崎市と（公社）愛知県宅地建物取引業協会（宅建協会）との協働により、空き家の売却や賃貸をお手伝いする制度です。売却や賃貸を希望するかたの空き家情報をホームページに掲載し、利用希望者へ紹介します。

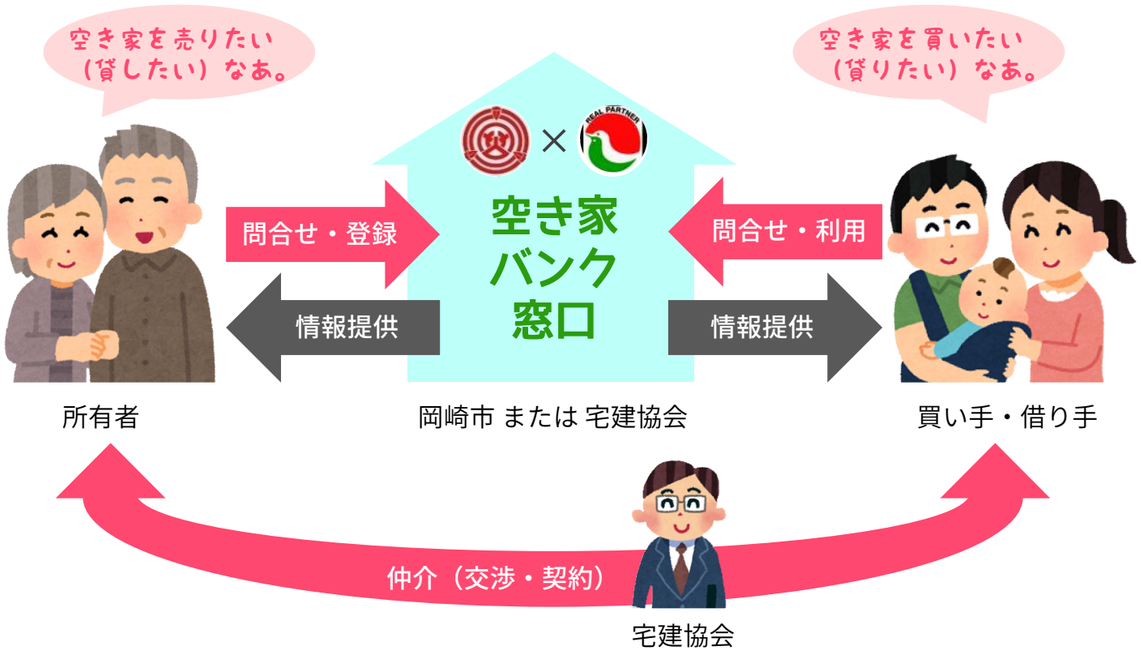

空き家バンク窓口はこちら>>>

岡崎市　0564-23-6024

宅建協会　052-522-2567

※岡崎市に登録をお申込みいただいた場合、宅建協会に情報を引き継ぐことになります。

空き家バンクホームページはこちら>>>

　携帯電話やスマートフォンのアプリ等で右のQRコードを読み取って簡単アクセス！

アドレス
http://akiyabk.com/okazaki/

空き家バンク登録の流れ

①空き家バンク窓口へ登録申込み

②物件の調査（宅建協会）

③宅建協会と打合せ（市職員立会い）

④媒介（仲介）契約

⑤建物状況調査や耐震診断（推奨）

⑥空き家情報の掲載（ホームページ）

⑦空き家利用者との売買・賃貸契約（宅建協会）

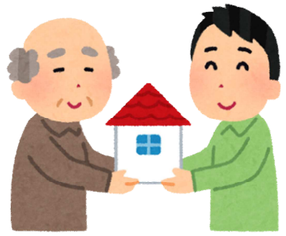

⑧物件の引渡し（仲介手数料の支払い）

登録の要件などの注意事項

◇ 愛知県宅地建物取引業協会の業務支援組織「愛知宅建サポート株式会社」、または協会認定の空き家専門家「空き家マイスター（不動産取引士）」との媒介契約が必要です。
（不動産の正しい情報を専門家が調査し、空き家の利用希望者へ伝えることで、契約後のトラブルの発生を抑制します。）

◇ 土地建物の相続登記が完了していない場合は相続登記を行う必要があります。

◇ 売買契約までに土地境界の測量と確定が必要な場合があります。

◇ 後々トラブルにならないよう、建物の劣化状況や耐震性を空き家利用希望者に伝えるために、「建物状況調査（インスペクション）」や「耐震診断」を行うことをおすすめします。
岡崎市の空き家状況調査補助金（※1）や、木造住宅の無料耐震診断（※2）をぜひご活用ください。

◇ 接道が無い、がけに近接しているなどの理由により再建築ができない場合は、空き家バンクに登録できません。まずはご相談ください。

◇ 市街化調整区域の空き家は都市計画法により原則、賃貸はできません。また、売却にも一定の条件があります。詳しくはご相談ください。

※1　空き家状況調査補助金

　岡崎市では空き家バンク制度を利用して空き家（住宅に限る）の売却をされる方を対象に、建物状況調査（インスペクション）の費用を一部補助しています。
なお、制度の利用には事前申請が必要です。

詳しくは　住環境整備課空家対策係（0564-23-6024）　まで！

※2　木造住宅の無料耐震診断

岡崎市では木造住宅（昭和56年５月以前）の無料耐震診断を行っています。

詳しくは　住環境整備課耐震促進係（0564-23-6709）　まで！

空き家バンクに関する相談窓口

●（公社）愛知県宅地建物取引業協会　空き家総合相談窓口

電話　**052-522-2567**（平日9:00～12:00、13:00～17:00）

空き家でお悩みのかたは、まずはお電話を！

（公社）愛知県宅地建物取引業協会では岡崎市との空き家協定に基づいて、空き家等の発生の未然防止、空き家の利活用等に取り組むため、様々な相談に対応する相談窓口を開設しました。「空き家の売買」「空き家の管理」「空き家の解体」「税金・法律関係」等お気軽にご相談ください！
※実際の相談業務は愛知県宅建協会の業務支援組織愛知宅建サポート㈱が行っております。

その他空き家に関する各種相談窓口

岡崎市では各団体と協定を結んで空き家対策に取り組んでいます。

法律上の問題、権利関係の整理

●愛知県弁護士会西三河支部
（岡崎市法律センター）
電話　**0564-54-9449**
（要予約、平日9:30～16:30）
日時　平日10:30～12:00、13:30～15:00
第１・第３土曜日10:30～12:00
場所　西三河弁護士会館内
料金　30分 5,500円

相続など権利義務関係書類作成

●愛知県行政書士会岡崎支部
電話　**0564-73-7400**
日時　毎月第２土曜日9:30～12:30
場所　岡崎市図書館交流プラザ

空き家の利活用、リフォーム、インスペクション

●（公社）愛知建築士会
電話　**052-201-2201**
（要予約、平日9:00～17:00）
日時　毎週金曜日10:00～12:20
場所　名古屋商工会議所ビル９階

●（公社）愛知県建築士事務所協会岡崎支部
電話　**0564-22-0207**
（KARIA※内、平日9:00～12:00、13:00～17:00）
※建築設計事務所

相続手続、土地・建物の所有権移転登記

●愛知県司法書士会西三河支部
（総合相談センター）
電話　**0564-58-0318**
（要予約、平日10:00～12:00、13:00～15:00）
日時　毎週水曜日13:00～16:00

相続税、不動産に関する所得税

●東海税理士会岡崎支部（税務相談所）
電話　**0564-25-6622**
日時　平日10:00～12:00、13:00～15:00
（14:30受付終了）
場所　岡崎信用金庫本店１階店舗内

土地の測量・境界の確定

●愛知県土地家屋調査士会岡崎支部
電話　**0564-55-8851**
（要予約、平日9:00～16:00）
日時　毎週水曜日13:00～16:00

空き家・空き地の管理（除草、樹木の剪定など）

●（公社）岡崎市シルバー人材センター
（市役所西庁舎地下１階）
電話　**0564-23-8971**
（平日8:30～17:15）
料金　作業内容により異なる（事前見積り）

岡崎市役所 建築部 住環境整備課 空家対策係
〒444-8601 岡崎市十王町二丁目９番地（岡崎市役所西庁舎地下１階）
電話 0564-23-6024　FAX 0564-23-7528　Eメール jukankyo@city.okazaki.lg.jp

空き家バンクに登録しませんか？